

社会福祉法人松溪会 2019年度事業計画

理事長 武 居 敏

最近の子ども子育てをめぐる状況と今後の課題

最近 2040 年までの人口変化に基づいた、社会保障の在り方が議論されています。その中で、2025 年以降は高齢者人口の増加が穏やかになるため、最大の課題は生産年齢人口の減少だと言われています。この対策には、子どもの人口の増加が必須であり、長期的な対応なくして改善されることはないでしょう。従って、子ども子育て支援は現在の子育て世代支援のための施策だけではなく、我が国の将来の発展にとって非常に重要な施策と考えられるようになっていきます。

松溪会の拠点がある浜松市、湖西市共に、ここ数年は保育へのニーズは現状の需要が継続するものと思われます。特に 2019 年度 10 月より「教育の無償化」が導入されることから、その影響で 1 号認定の希望者の増加や、他の保育ニーズの増加も予測されています。未就学児にとどまらず、その後の就学児の放課後児童クラブもニーズは高く、2023 年度までに全国に 30 万人分の受け皿を拡大することが予定されています。

松溪会は、社会福祉法人として、児童福祉に携わる機関として、常にこのような社会のニーズに対応することを念頭に置いて事業を進めていきます。

社会福祉法人松溪会の中期的な事業方針に基づく来年度事業計画

松溪会としての 2019 年度事業計画を下記のように示します。各施設の事業計画は別に添付します。

1. 保育サービスの質の向上

まず、認定こども園教育・保育要領、放課後児童クラブ運営指針に沿った保育・教育の実践を進めます。具体的には、職員の自己評価による日々の仕事の振り返りや、両園合同の実践発表会等を通じて日々の保育の質の向上を図ります。うつ伏せ寝や感染症等に対する安全対策を徹底すること、発達障害のある子の保育や医療的配慮の必要な子どもの保育等について専門家の協力を受けて考えていきたいと思えます。

次に、国、市の方針等の環境変化を知りこれに応じた園の事業計画を進めます。両園共に 1 号認定の子どもの受け入れ等、認定こども園の特色を生かした保育・教育の充実を図ります。1 号認定について、おかさきこども園は 4 月 1 日 1 名増の 3 名を受け入れますし、市野与進こども園も新年度より受け入れを 2 名

(定員 7 名) で開始します。両園ともに湖西市、浜松市との定期的な情報交換により地域のニーズを知るとともに、私たちの実践について適時に伝えていきます。また、10 月より導入される「保育教育の無償化制度」への対応や、公立施設の譲渡計画についての検討の準備を進めます。

2018 年度に計画していた市野与進こども園の隣地（現在は田）購入は、農地の除外申請許可が半年延期されたことから、2019 年度に実行します。土地購入後、駐車場の整備をするとともに、3 歳以上の活動的な子どものために大きな園庭を確保します。できれば将来的に福祉施設の整備などができることが望ましいと考えます。

保護者への積極的な子育て支援については、以前から進めておりすでに定着している各園の取り組みを進めるとともに、現状の事業を振り返り、保護者から必要とされる支援方策を検討したいと思います。

両園共に環境を守る取り組みを進め、購入予定の市野与進こども園の隣地の植栽、敷地内の緑化等に努めていきます。おかさきこども園に隣接するごみ焼却場再開への対応も市との協議を続けていきます。

放課後児童クラブ秋津は湖西市内の期待が高く、2019 年度は 100 名を超す希望者があり、最終的には入所ができないこどもも出てしまいました。1 名の経験豊富な正職員を中心に、さらに職員体制を充実します。

2. 職員の確保・育成

2019 年度採用者は、新卒の保育教諭 7 名、管理栄養士 1 名を含む計 13 名でした。今後も、特に保育教諭の採用には力を入れていかななくてはなりません。採用関係のタイムリーな情報発信をするために、2018 年度にホームページの大幅なリニューアルをしましたが、これに沿って随時内容を更新し、就職希望者に新し情報を届けることが必要です。採用のための様々な手法を検討しさらに強化していかなければなりません。昨年計画した以下の方針を継続したいと考えます。

- ① 就業している職員が働きやすい職場にし、研修体制を充実するなど、やめなくても主体的に働き続けられる職場づくりを目指す。
- ② 新卒保育教諭を確保するため、実習の対応等について全職員で協力する。
- ③ 保育教諭等の処遇改善の施策が充実してきたので、これらを積極的に活用し少しでも職員の処遇が改善されるようにする。

また、在職する職員のために、本年も処遇改善費の適切な配分を進めながら、対象職員にはキャリアアップ研修に積極的に取り組んでもらいます。このため職員組織の階層化が進んでいます。マネジメント層等新たに任命した中間層の役割の明確化が必要となります。職員の働きやすい環境づくりのために、引き続き人事院勧告をもとにした待遇の改善に取り組みます。さらに、働き方改革

関連法による 2020 年 4 月の法改正への対応、新任職員の支援の強化、休憩時間と「ノーコンタクトタイム」の確保等の検討を進めます。

計画的な研修については、各職員の中期的な研修実績のまとめと今後の中期的な研修計画の策定、職員のキャリアアップ研修の計画的受講、初任者研修の強化等を実施していきます。

3、 地域への貢献

私たちの事業を地域に対してタイムリーに情報発信することが重要です。紙ベースのおたよりの発信、ホームページの情報の変更などにより、現利用者に限らず、地域の子育て世代にも支援のための情報発信をしていきます。

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を含む地域貢献活動（別紙）については、現在両園共に熱心に取り組んでいますが、これを継続、充実していきます。市野与進こども園が新規購入する土地は、将来に向けて地域のニーズに応えるために、適切な利用法を検討していきたいと思えます。

4、 法人経営、事業基盤の強化

現在のところ、両園共に経営的に安定しています。今後も、外部環境については、国・市の方針等の環境変化をいち早く知り、これ応じた経営の在り方を探ることにより経営状況の把握と無駄の排除に努めます。

近年、福祉サービスの生産性の向上が注目され、そのために積極的に I C T を取り入れることが推奨されています。人手によらなければならないサービス以外の分野の I C T の導入を検討します。それに伴い、個人情報漏洩等を避けること等のために、専門家に業務を委託して現在利用している C P U の管理とこれを介した情報の管理を徹底することとします。